

## 第22回 橋本市公共下水道事業審議会 会議録

日時：平成30年3月29日（木）午後2時00分～午後3時20分

場所：橋本市役所 3階 委員会室

### 【審議会出席委員】

濱田學昭委員、上久保修委員、寺本伸行委員、加藤昌男委員、  
荻田一郎委員、贅川一郎委員

### 【審議会欠席委員】

伏原都委員、矢野佳世子委員、乾幸八委員

### 【審議会内容】

#### 1. 開会

- ・会議の公開について

傍聴人：なし

#### 2. 会長挨拶

#### 3. 議事

##### (1) 答申書案の検討

#### 【事務局】

（「答申書案の検討について」説明）

#### 【会長】

使用料体系に対する答申というところですが、「使用者に過度な負担を与えない」となっているが、このことはこんかいそれほど審議していない。10 m<sup>3</sup>の基本水量は変えない方針があったと思うが、すでになされているために手を付けないということでもいいのか。

#### 【事務局】

水道の使用量も見直しをしている中で、10 m<sup>3</sup>の基本水量を下げることを検討する流れもあります。例えば水道が5 m<sup>3</sup>にするのに下水が10 m<sup>3</sup>ということも混乱を招きかねない。②に水道料金の体系にできるだけ合わせるということも書いてありますが、下げるという流れがあるなら検討していきなさいという方向にもあります。

#### 【会長】

水道より下水道の方が答申が早いのにどういう決め方をするのか。

#### 【事務局】

水道の審議会は4月から始まる予定になっていますが、下水では答申を得た後で水道事

業審議会の動向を見て体系を決定したいと考えていますのでこういった書き方になってしまいます。

【会長】

では答申は、どのようにしますか。

【事務局】

審議会での意見としては基本水量の引き上げという意見がでています。ですのでファジーな形で提出するのがよいのではないかと考えています。

【会長】

ではこの答申の順番を変えるのはどうでしょうか。②を最後に下げて書くのはどうでしょうか。

【事務局】

分かりました。

【委員】

水道はどういった決め方をするのか。下水と水道で時期を合わせた方がいいのではないかと。

【事務局】

下水は高資本費対策に要する経費の交付税の関係で4月から改定しなければならないという理由があります。水道事業審議会の流れを見ながら下水の使用料を決めていきたいと考えます。

【委員】

基本水量を10 m<sup>3</sup>とする答申なら前回の資料にある5 m<sup>3</sup>や8 m<sup>3</sup>に移行することはないと考えてよいのか。

【事務局】

答申で10 m<sup>3</sup>と決めるのではなく水道にできるだけ合わせます。

【会長】

現行は10 m<sup>3</sup>ですが答申ではその点に触れずに提出します。

【事務局】

水道事業も12月議会で議案を提出するようなので答申書もおそらく同じくらいのタイミングで出てくるのではないかと思います。

【会長】

条例の改定としては同じタイミングですね。

【委員】

使用料の単価の検討の中で条例の単価と総務省の交付要件単価を150円とすればよいと書いている。また資本費の10%くらいを回収するとなると個人負担はどれくらい変わるのか。

【事務局】

20 m<sup>3</sup>を使用水量と仮定すると 13 円/m<sup>3</sup>上がり 260 円上がるということになります。

**【委員】**

13 円くらい上げたところで経営がどうなるのか。一気に上げるということも問題があるかもしれないが一回上げるとまた 5 年間くらいは改定できない。この 5 年間の経営が厳しいのならば繰入れはまだまだ削減できない。今後管渠の老朽化対策の費用も繰入れて賄うということになってしまう。市は、下水道事業だけではないので他の事業にも影響してくる。このことについて財政側はどのように考えているのか。仕方ないからと 10 億円を用意し続けてくれるのでしょうか。

**【事務局】**

できるだけ下げようと言われていました。

**【委員】**

市は、老朽化の問題をどのように考えているのか。今後繰入れが 10 億円を超えてくる場合もあるのではないかと。料金を変えたからと言って焼け石に水にならないようにだけしなければならぬ。

**【事務局】**

こちらも上げられるのであれば可能な限り単価を上げたいと思っています。163 円を目指したいと思っています。

**【委員】**

総務省の基準は 150 円を最低単価としている。これ以上でなければならぬ。ある程度の受益者負担を取っていく必要がある。財政難という問題を市民に理解してもらわなければならぬ。それならば仕方ないと言ってくれる人もいる。そうならなければ再度検討すればいい。何度も審議会をしている中で傍聴に来た人は一人もいない。だからこの中で話し合ったことについては皆が理解してくれると思ってある程度の話をしたらいいのではないかと。

**【事務局】**

最低ラインの明示はできます。今回の改定については交付税を受けることができる単価を最低ラインに、また資本費の回収を 1 割 2 割目指すべきだと考えています。ですので今回の答申で 165 円にしなさい、175 円にしなさいと書くのは中々難しいのでこういった書き方が妥当と考えています。そうすれば金額は自ずとこれらの単価に近づくこととなります。

**【委員】**

老朽化に対する費用の捻出に当たり、この使用料の例えば 1 円を使っていますというように説明をしてはまずいのか。

**【事務局】**

まず使用料は、資本費の回収に充てなければなりません。10 億円一般会計から繰入れてもらいながら 1 円でも老朽化対策に充てるとなると繰入れが必要ではないかという議論に

なってしまいます。

【委員】

老朽化に対しては補助もあるのだから市民がすべて負担しているのではないということを理解してもらう必要がある。

【委員】

総務省が 150 円と示しているのならば 150 円あれば事足りると市民に判断されても仕方がない。

【事務局】

全国的に見て黒字経営できているところはもちろんそれで大丈夫です。使用料の 1 円でも 2 円でも老朽化対策のために積立てていくという考え方もあります。しかし現状の橋本市の経営状況を見ると資本費の回収もできていません。まず資本費の回収からです。

【委員】

企業会計するといつてこのような収入しかないという現状は問題ではないのか。

【会長】

問題ではあるがユーザーの問題もある。病院の会計も企業会計だが市におんぶに抱っこ状態である。

【委員】

国の考えとしては、ずっと黒字でいかなければならないというのか、とんとんでいいのか、ある程度のマイナスは仕方ないというのかその辺どうなっているのか。

【事務局】

特別会計もそうですが、決算を赤字で締めるということはありません。国からすれば一般会計からいくら入れたかではなく、企業会計を締めることができているのか、企業会計の経営はどうなっているのかをみている。

【会長】

2. 使用料改定について③に「1.1 倍程度の値上げ」とあるがこの数値はどこからきているのか。

【事務局】

前回の審議会の中で 165 円という具体的な数値があったのでその数値から 1.1 倍という数値を入れています。

【会長】

この数値は金額を具体的に算定してしまう要因になるのでは。

【事務局】

この文章は削除します。「数年で改定することのない余裕をもった単価とすること」のみ残します。

【会長】

今後は水道と合わせた改定を考えているのですね。

**【事務局】**

今回は半年ずれてしまいました但し今後は合わせていくことになると思います。

**【委員】**

市側の努力のような項目は記載されているのか。

**【事務局】**

付帯意見のところになります。

**【委員】**

接続促進によって使用者を増やすことが一番の近道になる。しかし工事費もかかるし市からの補助もしれた金額であるため、中々接続に踏み出せない人も多い。

**【会長】**

大都市に比べると工事費に差はあるのか。

**【事務局】**

大差はないと思います。汲み取り式を回収するのは相当の費用がかかる。まず水洗便所が高い。

**【委員】**

細かいところですが、消費税対応のところでは外税とか内税とかあまり影響はないのですね。

**【事務局】**

今は外税になっていますが将来的には内税に戻すことになると思います。

**【会長】**

話は戻るが、さきほどの2. 使用料改定について③で「現行の1.1倍程度の値上げを最低とし」という表現を削除するのはいいが、「数年で改定することのないよう」という部分にもう少し迫力を持たせた方がいい。「数年」ではなく「長期的視点」という表現の方が望ましいのではないか。

**【事務局】**

分かりました。「長期的視点をもって度々改定することのないような計画的単価とする」という表現に改めます。

**【会長】**

今日のところは文字というより基本的な中身についての検討をしたいのですがどうでしょうか。

**【委員】**

2 ページ目の「下水道事業は、排水処理に伴う・・・」とあるが、公共施設の接続についてはどうなっているのか。全て接続されているのか。

**【事務局】**

全てではありません。河南の方は接続されていません。接続できる環境にあるところは公民館も含めて接続していると思います。

**【委員】**

橋本市ではここまで整備してきた。これからどのように整備していくといった文言を入れてもいいのではないかと思います。

**【事務局】**

1 ページ目にある事業概要を入れる予定ではありますが。

**【委員】**

本来は、接続していかなければならないが公共施設ですら接続していないという指摘もされる。管を埋設していませんと言えばそれまでだが、橋本市の公共下水道は全て下水道に接続していますというように努力している姿勢を示さなければならない。接続していないところは今後どうするのか、範囲を広げないのか。

**【事務局】**

基本的に、水洗化というのが大きな目標になります。合併浄化槽であったり農業集落排水でもこの役割は果たせます。汲み取り式があるのかどうかは現状把握しておりませんが、おそらく全て水洗化されていると思います。

**【委員】**

農業集落排水事業も公共下水道に接続した方が水量は増えるしいいのでは。

**【事務局】**

このことについては検討しています。今後やっていく予定です。どうしても個別に処理用を持つというのは不経済です。いわゆる広域化という視点で橋本市の公共下水道の範囲を広げていきます。

付帯意見の欄に追加したいと思います。

**【委員】**

橋本市は開発地がつながっているから成り立っているようなものでそれらがなければ公共下水道事業すら成り立っていない。使用者が増えていかないというのが現状。

**【事務局】**

北部開発が大きく寄与していることも認識しています。新規の接続者も高齢化の問題もあり中々伸び悩んでいますし空き家も増えています。

**【委員】**

前回助成金を創設する際にグループで申請したら 10 万円とかあったと思うが、効果はあったのか。

**【事務局】**

平成 25 年から 357 件増えています。特に最初の 3 年間は特例を設けていたので年間 100 件近く伸びました。しかしそれ以降は年間 30 件程度になっています。

**【委員】**

職員があの時かなり動いていた。結果的に補助金がついてきたという認識がある。今後も PR 活動は続けてもらいたい。

【委員】

他市との比較は書かれていないが書かない方がいいのか。

【事務局】

前回の答申にも書かれていませんしそれに準じて省かせてもらいました。他市との比較はあくまで検討材料として審議会内での資料としたい。都市部と比べると圧倒的に不利になる。また大阪と近いことで比較されやすい。

【委員】

確かに橋本市は起伏も激しくお金もかかる。

【委員】

水道料金と下水道使用料で改定後どれくらいになるのか、7,000円くらい？

【事務局】

1軒当たり20㎡と考えるとそれくらいになります。

【会長】

付帯意見のところでは市は人口も増やしたいということですので(1)①に住宅の誘致も入れてはどうか。

【事務局】

分かりました。

【委員】

検針を1ヶ月に1回から2ヶ月に1回にするということは検討しないのか。以前、漏水などの異常があった場合に対応が遅れると言っていたがそんなに変わらないのではないのか。事務の合理化という点でも。

【会長】

これは今後水道事業審議会でも議題になるでしょう。

#### 4. 議事の結果

答申書案を修正し、次回文章の更正を検討する。

#### 5. 閉会 閉会時間 午後3時20分

会議録署名

議 長 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_